

平成 30 年度事業実施計画

事業名	事業の概要	
総会の開催	平成 29 年度事業報告及び決算に関する件 30 年 5 月 平成 30 年度事業計画及び予算に関する件 30 年 5 月	
理事会の開催	理事会 3 回 その他部会の開催	
各種講習会	消防設備士試験の予備講習 (定款第 5 条第 5 号)	特類を除く全種目について、試験の合格率を高めるための講習を行う 実施時期 6 月下旬及び 7 月上旬 延べ 9 日間 約 200 名
	消防設備士講習 (定款第 5 条第 6 号)	兵庫県から委託を受け、改正された消防法令の周知とともに、新しい技術・技能の向上のために実施する。また、講習システムの適正な管理及び未受講者の受講促進に努める。 実施時期 9 月下旬及び 10 月下旬 延べ 18 日間 約 2,500 人
	消防設備点検資格者再講習・本講習 (定款第 5 条第 6 号)	(一財)日本消防設備安全センターから委託を受けて、法定の再講習及び資格取得のための本講習を実施する。 本講習 時期 2 月 1 種・2 種とも 1 回 各 3 日間 約 150 人 再講習 時期 1 月 1 種・2 種とも 2 回 各 1 日間 約 400 人
研修会の開催 (定款第 5 条第 5 号)	会員(表示登録会員を含む。)に対し、消防用設備等の法令及び技術の基準に関する実務研修会を開催し、知識の習得に努める。	
情報収集と広報 (定款第 5 条第 4 号)	会員の情報、法令改正の情報、講習会の実施情報等を会報「兵庫のまもり」及びホームページ等により広く周知する。 会報「兵庫のまもり」を 2 回発行して、会員、兵庫県下の各消防本部、関係団体等に配布する。(臨時発刊有。)	
消防用設備等の諸届出用紙及び図書の斡旋 (定款第 5 条第 6 号)	会員及び関係者に対して、消防用設備等の諸届出用紙及び関係図書を有料で斡旋頒布する。(諸届出用紙及び関係図書の注文書は協会のホームページからダウンロード可能)	
点検済表示登録制度に基づく表示登録の周知徹底 (定款第 5 条第 1 号)	点検済表示登録制度の周知徹底と入会審査及びラベルの交付を通じ適正点検の実施並びに点検報告の促進に努める。 また、表示登録会員に対して、保守業者賠償責任保険制度及び共済制度の普及促進並びに加入促進につとめる。 表示登録会員は、ホームページを活用して広く周知する。	
消防用設備等点検済表示管理委員会の開催 (定款第 5 条第 6 号)	消防用設備等点検済表示制度を公正かつ円滑に推進するため、消防用設備等点検済表示管理委員会を開催する。 年間 1 回 11 月(必要に応じて随時開催)	
啓発事業の実施 (定款第 5 条第 6 号)	春・秋の火災予防運動及び防災事業等に協賛し、火災予防思想の普及及び防災意識の向上に努める。また、各支部にあっては、地域に根ざした事業の推進に努める。また、兵庫県が進める「安全・安心の兵庫」に向けた施策をともに推進する。	
消防設備関係者の表彰 (定款第 5 条第 6 号)	協会の運営規程に基づき、優良会員及び点検済表示登録制度に基づく優良事業所を会長表彰して賞揚する。また、安全センターに会員及び優良事業所等の表彰上申を行う。	
防火対象物定期点検報告制度の推進事業 (定款第 5 条第 6 号)	防火対象物定期点検報告制度に基づく防火セイフティマークの頒布を行う。	
会員の入会促進及び賛助会員の募集 (定款第 6 条)	協会の事業を充実するため、新入会員及び賛助会員の加入促進に努める。	
兵庫県・兵庫県下消防長会・関係団体との連携 (定款第 5 条第 6 号)	兵庫県及び兵庫県下消防長会と連携して、適正で円滑な事業推進に努める。また、(一財)日本消防設備安全センター・近畿ブロックの保守協会及び関係団体と連携して事業の推進に努める。	